



働くという未来への歩みに
安心感と歓びを

令和7年9月号

未来歩だより

最低賃金改定 今年も過去最大の上げ幅になる見込み

今年も最低賃金改定の時期がやってきました。
ひと昔前であれば「うちの給与は最低賃金よりもだいぶ高いから最低賃金が多少上がっても大丈夫」という事業所様もわりといらっしゃる印象でした。そうであれば、最低賃金が改定されても影響は受けないこととなりますが、近年はそうもいきません！

ここ数年は毎年過去最大の引き上げが続いており、最低賃金は以前よりも随分と高くなっています。いつの間にか自社の給与下限が最低賃金ギリギリになっていたというケースも珍しくありません。「今の最低賃金ってこんなに高いの!？」とお客様に驚かれることも多いんですよ。特に月給の場合は正しい計算方法で確認する必要があるため要注意です。

今年の引き上げ額は全国平均で63円となる見込みで、今年も過去最大の引き上げ幅となることはほぼ間違いありません。正式決定はこれからですが、以下の目安額を参考に早めに確認や必要な準備を進めておきましょう

大阪府：1,177円／兵庫県：1,116円

京都府：1,122円／東京都：1,226円

※いずれも8月29日時点の見込み額です

今月のひとこと

9/1は防災の日ですが、防災と同時に防犯についても考えたいですね。昔、会社員をしていたとき、雇用形態問わず全従業員に防犯ブザーが貸与されたことがありました。会社としてスグにできる取り組みで、従業員の防犯意識を高めるきっかけにもなりますよね。ぜひご検討されてはいかがでしょうか。



助成金や労務情報を積極的に
お届けする「提案型」の
社労士事務所です！

代表 特定社会保険労務士
かいとうあゆみ
皆藤 歩



「労務管理をアウトソーシングしたい」
「助成金を活用したい」といった具体的なお話から
「法改正や社員の問題に悩まず事業に集中したい」
「法令遵守プラスアルファの取り組みをしたい」
といったご相談まで、お気軽にお聞かせください。
一緒に会社を成長させていきましょう！

みらいふ
社会保険労務士事務所 未来歩

〒550-0003 大阪市西区京町堀1丁目17番地11

<https://miraif-sr.com/>